

件名

令和2年度9月補正予算（案）における新型コロナウイルス感染症緊急対策の概要について

このことについて、別紙のとおりお知らせします。

令和2年度9月補正予算(案)における
新型コロナウイルス感染症緊急対策の概要

新型コロナウイルス感染症緊急対策の概要

新型コロナウイルス感染症への対応として、令和2年度9月補正予算において、次のとおり追加の緊急対策を講じる。(追加緊急対策事業費合計 80,755千円)

(1) 新生児特別定額給付金給付事業費【企画政策課】 補正額：15,200千円

令和2年4月28日(特別定額給付金基準日の翌日)以降に生まれ、小矢部市に住民登録された新生児に対し1人10万円を支給する。

支給対象児	令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に生まれた新生児
支給額	支給対象児1人につき10万円
対象数見込	152人

(2) 児童福祉対策費(新型コロナウイルス感染症対策臨時特別支援事業)【こども課】

補正額：12,235千円

現下のコロナ禍において、インフルエンザとの同時流行を抑制し、医療機関の負担軽減を図るため、子どものインフルエンザ予防接種助成を拡充する。

なお、この拡充措置は今年度限りの臨時特別措置とする。

助成額	全額助成(現行：1,000円)
対象者	生後6か月から高校生等まで(本市住民登録者)(現行：中学生まで)
接種期間	令和2年10月から令和3年1月まで(現行：12月まで)

(3) 感染予防費(新型コロナウイルス感染症対策臨時特別支援事業)【健康福祉課】

補正額：10,095千円

現下のコロナ禍において、インフルエンザとの同時流行を抑制し、医療機関の負担軽減を図るため、高齢者等のインフルエンザ予防接種に係る自己負担額を軽減する。

なお、この軽減措置は今年度限りの臨時特別措置とする。

自己負担額	なし(全額公費負担)(現行：1,500円)
対象者	65歳以上の高齢者等
接種期間	令和2年10月から12月まで

(4) 情報教育環境整備事業費【教育総務課】

補正額：42,970 千円

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に盛り込まれたG I G Aスクール構想の実現に向けて、全児童生徒一人1台のタブレット端末整備に伴う通信量の増大などへの対応として、ネットワーク上のトラフィック負荷分散やI Pアドレス不足対策を講ずるとともに、授業を円滑に進めるための教職員用タブレット端末の整備を行う。

トラフィック負荷分散及びI Pアドレス不足対策費等	35,648 千円
授業用教職員タブレット端末整備費	9,746 千円
既存パソコンルームの運用見直しによる事業費精査	2,424 千円

(5) クロスランドおやべ管理運営費（国の過剰木材在庫利用緊急対策事業）【文化スポーツ課】

補正額：255 千円

国の「過剰木材在庫利用緊急対策事業」を活用し、民間の施工業者との協定により、公共施設（クロスランドおやべ）の外構整備を行う。

事業内容	おもしろ自転車用駐輪場及び周回路木柵の整備
総事業費	2,804 千円
市負担額	255 千円